

別記第3号様式

意見公募(パブリックコメント)の結果

○件 名 勝浦市総合計画「基本構想」(案)
 ○意見等の募集期間 令和4年5月30日 ～ 令和4年6月30日
 ○意見等の受付件数 5 件

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 勝浦市総合計画「基本構想」(案)についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	勝浦市をオーストラリアのパースに！ 勝浦は海と緑が近くとても良い住環境です。大きな工場も車の渋滞もなく空気の美味しいところです。私は徹底した老人居住区にしたいと思います。 都心から2時間の近さで、都会で働く子供達が親を訪ねるのにも負担がかかりません。 大津波の事を考えて居住区は在に建てましょう。集合住宅と戸建てを美しく配置しましょう。居住区と商業区を1時間に2、3本の巡回バスで結びます。 今は老人が元気で趣味も多彩です。老人生活を支えるためには若い人達の雇用が生まれます。 明るい老人の町勝浦が私の構想です。	今後、勝浦市においては高齢化率がますます上昇することが見込まれています。 いただいたご意見を参考にさせていただき、公共交通機関や医療体制の充実等による高齢者の生活支援と併せて、趣味や就労など高齢者が生きがいを持って暮らし続けられるまちづくりを目指してまいります。
2	勝浦市は全国に自慢できる素晴らしい環境下にあるウォーキング・ランニングコース(以下「コース」)があります。その高台にあるコースは道路が良く整備され、コース沿いには自然の草花が咲き誇り、空気が綺麗で、適度な上りと下りがあり、眼下に鬱蒼たる緑の森とその向こうに断崖と太平洋と勝浦湾の青海原が見えます。 これらのコースは全国の人々に胸を張って紹介できる素晴らしいコースです。 これらのコースを目当てに全国から勝浦市に訪れしてもらうための事業の実施を提案します。	本市は海と山に囲まれた豊かな自然環境に恵まれており、多くの市民もこのことを誇りに思っております。 健康意識の高まりや余暇の過ごし方の多様化に応じた様々な世代におけるスポーツ活動の推進や、それらの取組と観光施策との連携について検討を進めるなど、地域資源を活かしたまちづくりを目指してまいります。 いただいたご意見を参考に、基本方針4「人々が活気にあふれるまち」に関する表現を修正いたします。
3	施策の大綱(基本方針)について 基本方針3「安全・安心に過ごせるまち」⇒「安全・安心を実感できるまち」 基本方針4「人々が活気にあふれるまち」⇒「人々の活気が取り戻せるまち」 基本方針6「心が豊かになれるまち」⇒「心が豊かで健康になれるまち」	いただいたご意見を参考に表現を修正いたします。
4	基本方針4「人々が活気にあふれるまち」の中の文章表現について 7行目 「…産業振興に向けた取り組みを支援します。」⇒ 「…産業振興に向けた取組を実行します。」 11行目 「…受入れ体制整備を進めます。」⇒「…受入れ体制整備とともに、海洋・陸上スポーツ施設を充実し、観光施策と融合した施策を進めます。」 ※街づくりの基本は、そこに暮らす人々の生活が多様な面で満足できることであると思う。持続可能なまちづくりを進める中に於いて、勝浦市の特性を見失わず最大限に活用した方向性を定めることが求められると思います。	農林水産業の振興については、農林水産事業者、関係団体及び行政とが連携して取り組んでいくことが必要と考えますので、表現を修正いたします。 また、ご意見を踏まえて商工業の振興に関する表現を修正いたします。

5	計画(案)にあるように産官学民の連携により勝浦を盛り上げようとするのであれば、具体性のあるメッセージとして定性的・定量的な計画としたほうが伝わりやすいのではないかと考えます。 具体的な方策として 1. 移住・企業誘致等による人口減少・少子高齢化対策 2. 勝浦市のアイデンティティーとシビックプライドの醸成 (1)目標:「幸福度の高い街を目指す」 (2)共有価値:「里山・里海・里川」自然を大切にすること、お互いを助けあう心 (3)目指すところ:グリーンスマートシティで勝浦を暮らしやすい街へ 3. グリーン・スマートシティ施策の推進 (1)グリーン(環境・自然価値を活かす) (2)スマート(デジタル活用による様々な課題の解決) (3)グリーン部門(GX)のデジタル部門(DX)の連携 4. レジリエンス・サステナブルな地産地消型モデルを目指す街づくり 最後に、勝浦は温暖な気候としてメッセージ発信していますが、夏の涼しさは格別です。データでは、2000-2019年の20年間の7月8月で、猛暑日は0日、真夏日は23%、夏日は77%でした。毎日の天気予報でも猛暑日が続いているなか、勝浦の最高気温は25-27℃程度で、一年を通じてこれほど快適で過ごしやすい地域は他にないといえるでしょう。夏涼しい避暑地であることと共に、快適な生活が出来る地域としてデータで示し情報発信してゆくこと検討の程お願い申し上げます。	ご意見にありますとおりデジタル活用や脱炭素化などの取組、また、様々な取組により醸成されるシビックプライドは、持続可能なまちづくりに必要不可欠な要素と認識しております。 今後、作成する基本計画においては、各施策分野ごとに「目指すべきまちの姿」や定量的な指標を掲げることを予定しております。また、市民・地域等の各主体に期待される役割などを記載し、行政と市民等との協働によるまちづくりの姿を伝わりやすく示してまいりたいと考えております。 全国で猛暑日が観測されるなか、本市においては他の地域と比較して気温が低く、過ごしやすいたことが各種媒体の報道や記事で散見されます。夏は涼しく、冬は暖かい本市の恵まれた気候について、総合計画においてデータを示しアピールするとともに、移住促進の取組にも活かしてまいります。いただいたご意見を参考に、本市の気候に関する表現を修正いたします。
---	---	--

2. 寄せられた意見を考慮し、別紙のとおり修正を行いました。

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する不開示情報、情報、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

○問合せ先 勝浦市役所

企画課

政策推進係

修正箇所新旧対照表

修正前	修正後
序論 第2章 勝浦市のすがた 第1節 位置・地勢・気候 (略) 本市の気候は黒潮暖流の影響を受けて温暖湿潤な海岸気候の特性を呈し、年間平均気温は15度を超える一方、夏季に日中の最高気温が35度を超える猛暑日や夜間の最低気温が25度以上である熱帯夜はほとんどみられず、居住性に優れています。	序論 第2章 勝浦市のすがた 第1節 位置・地勢・気候 (略) 本市の気候は黒潮暖流の影響を受けて温暖湿潤な海岸気候の特性を呈し、年間平均気温は15度を超える一方、夏季に日中の最高気温が35度を超える猛暑日を記録した日が観測史上一度もなく、年間を通じて過ごしやすく居住性に優れています。 ※「勝浦・東京の月別平均気温(2017年～2021年)」及び「勝浦・東京における猛暑日・真夏日・熱帯夜・冬日の日数」をグラフにして掲載します。
基本構想 第2章 将来都市像の実現に向けた施策の大綱 《施策の体系図》 基本方針①未来に希望をつなげるまち 基本方針②ともに支え合い、健やかに過ごせるまち 基本方針③安全・安心に過ごせるまち 基本方針④人々が活気にあふれるまち 基本方針⑤快適な環境で過ごせるまち 基本方針⑥心が豊かになれるまち 基本方針⑦みんなで創るみんなのまち	基本構想 第2章 将来都市像の実現に向けた施策の大綱 《施策の体系図》 基本方針①未来に希望をつなげるまち 基本方針②ともに支え合い、健やかに過ごせるまち 基本方針③安全・安心を実感できるまち 基本方針④人々が活気にあふれるまち 基本方針⑤快適な環境で過ごせるまち 基本方針⑥心豊かに元気になるまち 基本方針⑦みんなで創るみんなのまち
基本方針④ 人々が活気にあふれるまち (略) 農林水産業については農地・森林や漁港など産業を支える生産基盤の整備を進めるとともに、喫緊の課題である担い手確保や産品の高付加価値化・販路の拡大など、産業振興に向けた取組を支援します。商工業については、事業者の資金面の支援のみならず、空き店舗の活用やICT技術導入による商店街の活性化に向けた取組を支援します。観光については、観光地域づくり法人(DMO)を中心に海や食といった本市の魅力ある観光資源を活かしたコンテンツの充実やプロモーション強化、受入体制整備を進めます。 (略)	基本方針④ 人々が活気にあふれるまち (略) 農林業については、土地改良事業の推進による生産基盤の整備を進めるとともに、勝浦産農産物のブランド化等による高付加価値化や地産・消費などの取組を推進します。 水産業については、漁港や荷捌き施設の整備のほか、高度衛生管理に対応した設備の整備により、生産性及び鮮度保持の向上を図るとともに、水産物の付加価値を高めます。 農林水産業においては、これらの施策を推進し、農産物・水産物の販路拡大を図ります。 商工業については、事業者の資金面の支援のみならず、空き店舗の活用やICT技術導入による商店街の活性化に向けた取組を推進します。 観光業については、観光地域づくり法人(DMO)を中心に海をはじめとした自然や食といった本市の魅力ある観光資源のブラッシュアップやプロモーション強化を図るとともに、スポーツツーリズム・ヘルスツーリズムなど新しい観光スタイルに対応したメニューの充実、受入体制整備を進めます。 (略)